

# 営業権及びその他の無形資産

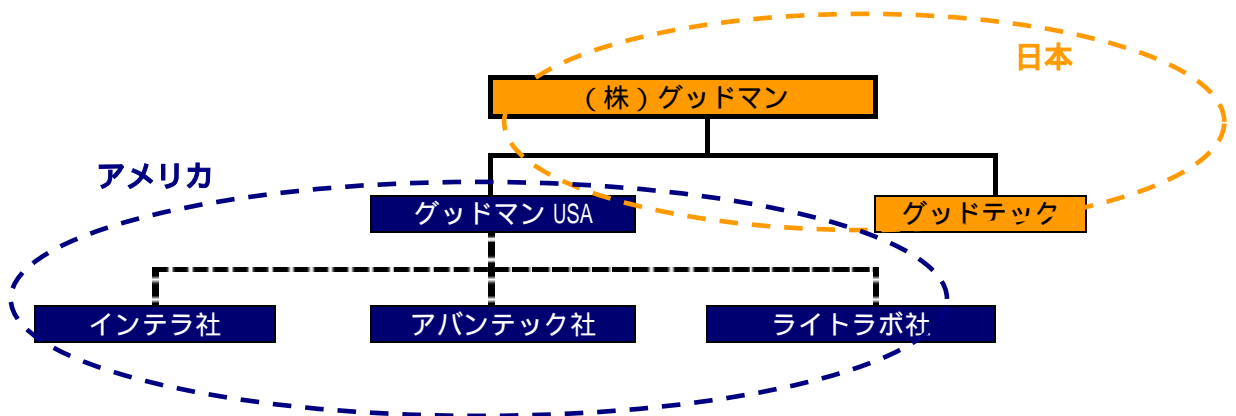
## アメリカ企業買収の経緯

平成 16 年 6 月期の連結貸借対照表には、営業権が 150 億円、その他の無形資産が 22 億円、ほか特許権、商標権が計上されています。

連結貸借対照表に計上されているこれらの資産は、2002 年に買収したアバンテックヴァスキュラー社、ライトラボ・イメージング社から生じているものです。

当社では、グッドマンUSA社をアメリカの持株会社として、アバンテック社、ライトラボ社を買収しています。

買収当時の当社グループ系統図を示すと、次のとおりです。



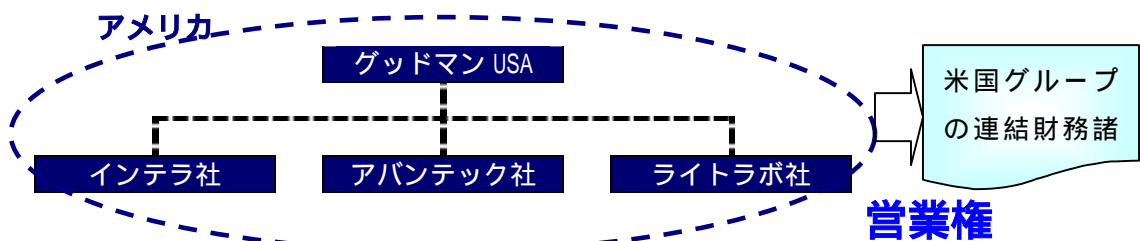
\* アバンテック社はインテラ社を 2004 年 6 月 30 日に吸収合併しています。

上の図に示すとおり、アメリカで買収した会社は、すべて持株会社グッドマンUSA社の傘下に、100%保有の完全子会社としてグループを形成しています。

## 連結決算の会計処理

当社グループの連結貸借対照表に営業権ほかの無形資産が計上されるまでの、会計処理の流れを説明いたします。

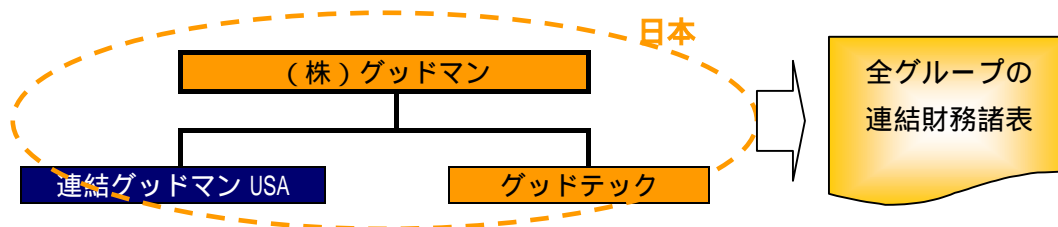
グループ全体の連結財務諸表を作成するには、第一段階としてまず、グッドマンUSA社を親会社とする米国グループだけの連結財務諸表をドルベースで作成します。



米国グループの連結財務諸表は、米国の会計基準に従って作成されることとなります。当社の営業権ほかの無形資産は、この段階で計上されます。

# 営業権及びその他の無形資産

その次の段階として、円に換算した米国グループの連結財務諸表を取り込むことで、株式会社グッドマンを親会社とするグッドマングループ全体の連結財務諸表を作成することになります。



このような手順を経るのは、会計処理の手続として、直接所有関係がある会社どうし(グッドマンUSA社とその子会社、グッドマンとグッドマンUSA社・グッドテック社)を合算し、投資と資本の相殺消去など、連結特有の仕訳を入れることで、連結財務諸表がされるからです。

## 営業権の内容

現在、連結貸借対照表に計上されている営業権ほかの無形資産が、連結財務諸表作成の過程でどのように金額が決定され、計上されてくるかをイメージとして理解していただくために、例を示したいと思います。

会社が、技術力、開発力などを目的としてある会社を買収する場合、買収会社の純資産(資産から負債を差し引いたネットの資産)より高い金額で買収することは、よくあることです。 会社経営層は、買収対象の会社に内在する、技術力や研究開発力、保有する特許権、場合によっては、顧客網などを評価して、自社グループに取り込むか否か、いくらで買収するかを決定します。

したがって、買収会社の評価は、一律に決まるものではなく、買収した会社をどれだけ生かすことができるかといった戦略いかななどによって変動しますし、最終的には交渉と経営判断により決定されます。

このように決定された買収金額と被買収会社の純資産の差額が、連結財務諸表作成の過程で営業権、その他無形資産として計上されます。これらの資産は、一般的に、「のれん代」などと呼ばれます。

## 会計処理基準

このような金額は、日本の会計基準では、「連結調整勘定」と呼ばれ、20年以内の期間で償却(期間割で費用化すること)することになります。

一方で、米国では、2001年7月1日からFAS141号、FAS142号と呼ばれる会計基準の適用が開始され、企業買収などの企業結合の会計処理と、その際、必ず発生することに

# 営業権及びその他の無形資産

なる営業権、その他無形資産の会計処理が、今までと大きく変わることになりました。

ここで、FAS141号、FAS142号の考え方を理解していただくために、概要をご説明いたします。

日本の基準と比較して大きく異なるのは、日本の会計基準では、営業権、その他無形資産は、一定の期間にわたり定期的に償却するのに対して、FAS141号、FAS142号では、定期的に償却するのではなく、最低、年に一度、営業権のバリューを評価して、そのバリューが貸借対照表に計上されている金額を下回ったときにのみ、その差額を損として処理することになることです。

現在、連結財務諸表に計上されている営業権ほかの無形資産は、アメリカで発生していますので、このFAS141号、FAS142号の基準に従って処理されています。

日本企業でも、ソニー、NEC、キヤノン、松下などを始めとして、アメリカに進出している多くの企業が、この基準にしたがって会計処理しています。

## 営業権の評価方法

営業権のバリューというのは、さまざまな要素から成り立つものですが、例えば、パイオ関連の会社で、株式公開している会社は、多くありますが、そのような会社の中には、毎年、多額の研究開発により赤字を続けており、資産も少ないにもかかわらず、高い株価、時価総額の会社があります。

これは、株式市場が、その会社の技術力、開発力、将来性を評価して付いた価格であり、営業権（会社）のバリューとも言えるものです。ただし、株式市場が正しく技術力などの評価を下しているとは限りませんし、投機的な思惑などもから株価は変動しますので、今回、FAS141号、FAS142号の定める営業権のバリューとは少し異なりますが、イメージとしてつかんでいただければと思います。

実際に、年一度の営業権の評価テスト（インペアメント・テストと言います）では、

- 買収した会社を起源とする製品が、グループにもたらした利益、将来もたらさであろう利益を数学的に割り引いた金額
- 会社の研究開発の過程で、新たに獲得した特許権、商標権などの法的権利を評価した金額

など、会社の価値を左右する事項を評価することで、営業権のバリューを求め、価値が減価していないかをテストすることになります。

このテストについては、当社では、半年ごとに監査法人の監査において、重点的に検討されています。

## 現在の営業権の状況

現在、当社の連結貸借対照表に計上されている営業権の価値を支えている根拠を、簡単に説明したいと思います。

# 営業権及びその他の無形資産

## アバンテックヴァスキュラー社

アバンテック社は、2004年6月30日にインテラ社を吸収合併したことから、両社の合計で、約1億3千5百万ドルの営業権が計上されています。

- これに対して、同社を買収することで、グループ全体が獲得できた収益は、2004年6月期のみでも、「デュラフレックス」ステントを中心として、PTCAバルーンも含め、粗利益で約60億円強になります。
- また、競合他社製のドラッグ・エリユーティング・ステントの影響で、2005年6月期のステント売上は、減少を見込んでいますが、それでもなお、50数億円程度の粗利益が獲得できることは確実と考えています。来期以降も、一定規模の利益が見込まれることは言うまでもありません。
- 加えて、アメリカにおいてドラッグ・エリユーティング・ステントに必要なコーティング技術の patents にアロワンス（法的に成立する前の内示で、この後、一ヶ月以内に正式に成立することになります）を受けました。この patent では 100 以上もの付属 patent が同時に成立する、非常に強力な patent で、クロスライセンスの依頼が来るなど、非常に価値のあるものです。
- また、先月、9月22日にプレスリリースいたしました ノバルティスとの契約は、自社製ドラッグ・エリユーティング・ステントの開発成功に向けて、大きく前進していることを示す非常に重要なことです。

以上のとおり、ステント、バルーンのみで現実に、多額の利益を獲得していますし、本来の買収目的であったドラッグ・エリユーティング・ステントの開発も順調に進んでいます。また、非常に強力な patent を内製できたことで、企業価値も大きく向上しています。

このように買収の当時より、アバンテック社の価値は、著しく向上しており、減損処理の心配は、全くありません。（ドラッグ・エリユーティング・ステントは、全世界で約5千億円の市場規模があると言われていています。）

## ライトラボ・イメージング社

ライトラボ社には、営業権その他無形資産が、1千6百万ドル計上されています。

ライトラボ社は、今までのところ、グループの収益に貢献していませんでしたが、この度、OCTがヨーロッパで承認（CEマーク）を受け上市できました。また、アメリカ、日本でも、治験を開始し、1年位の間には、アメリカ、日本でも上市できる予定です。

OCT は、マサチューセッツ工科大学の基本特許に基づく製品で、世界で唯一の製品です。循環器分野における OCT 技術を使った画像診断のマーケットは日本で約 150 億円、世界で約 450 億円のマーケットがあると予想されています。そのほか、広範囲な応用の可能性があります。

日本、アメリカでの上市後は、すぐに営業権の金額を上回る収益をグループにもたらすこととなります。